

## 令和6年度第1回岡崎市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

日 時：令和6年5月23日（木）午後2時15分から午後3時45分まで

場 所：岡崎市役所東庁舎6階601号室

出席委員：9名

荒木 聖弘（副会長※議長代理）、寺田浩文、山本哲二、内藤智宣、  
今西洋子、塩澤美穂子、瀬尾智子、志賀則彦、平岩ふみよ

事務局等：16名

傍 聴 者：なし

- 1 開会
- 2 各委員挨拶
- 3 議事
  - (1) 会長選任について
  - (2) こども計画に関するアンケート調査結果について
  - (3) 保育士の配置基準の条例改正について
  - (4) 令和6年度主要・新規事業について
- 4 その他
- 5 閉会

## 議事1 児童福祉専門分科会長の選任について

岡崎市社会福祉審議会条例第7条第2項の規定に基づく児童福祉専門分科会長の選任について、出席委員全員の承認を受け、高橋委員の会長就任を決定。

会長指名により副会長を荒木委員に依頼し、事務局により荒木委員の承諾の意向を確認した。また、会長欠席のため副会長指名により、議事録署名者を寺田委員、内藤委員へ依頼した。

《主な質疑、意見など》

## 議事2 こども計画に関するアンケート調査結果について

事務局 資料により審議内容について説明

委員 「子ども・子育てに関するアンケート調査報告書概要版」5頁の「子育て環境のために市に期待する施策」の部分で、3番目に「夜間や休日における小児科や医療体制の整備」が挙げられている。岡崎市では、休日は、小児科も含めて休日当番医がある。また、夜間は365日、医師会の夜間急病診療所はかなり経験のある小児科専門医が待機している。他市に比較して、対応が充実しているように感じているが、保護者の方が意外と知らないことが多い。市で配布している「こどもの急病ガイドブック」についても、保護者が知らない場合も多い。実際に夜間急病診療所で当番勤務していても利用者が非常に少ないと感じる。体制が整備されていることを、もっと周知ができればよいと思う。

事務局 周知について、担当である保健政策課医務指導係に意見をお伝えします。

委員 先に、こども育成課が開催した、子ども・子育て会議では、「次期おかざきっ子育ちプラン策定に係るアンケート調査結果について」という議題がある。この児童福祉専門分科会でもこの内容について説明をしてほしい。また、これらのアンケート調査の結果をしっかりと反映した施策や計画としていってほしい。

事務局 名称が異なって表記されていますが、「次期おかざきっ子育ちプラン」は議題の「こども計画に関するアンケート調査結果について」の「こども計画」を指します。今回ご説明するアンケート調査は、先の子ども・子育て会議で説明したものと同一ものです。分析したアンケート調査の結果をふまえて、現在の状況に沿った施策や計画となるように努めていきます。

委員 3頁の「育児休業の取得状況について」において、前回調査時に比べて、育児休業を「取得した」を選択した母親が増えている一方で、「働いていなかった」を選択した母親も以前として多い。出産を機に働かないことを選択せざるを得ない女性が多いように感じる。子育てをしながら働くことができる状況づくりが必要だと思う。また、7頁の「企業の子育て支援制

度」の部分については、パート・アルバイト以外の正規職員が念頭に置かれていると感じる。正規以外の職員も働きながら支援を受けることができる社会的な環境づくりが大切である。

委員 社会保険労務士という仕事上、企業と接するなかで、通常であれば20代、30代、40代の女性は8割近くが働いていると感じている。3頁の「育児休業の取得状況について」を見ると40.6%の方が「働いていなかった」を選択している。数値上、20%～30%以上のかたが退職したような結果となっており、違和感があるが、これについてどのように分析しているか。

事務局 一般論となってしまいますが、西三河地域は、トヨタ自動車に代表されるように、自動車産業が集積しております。他地域に比較して世帯収入が高い場合が多く、結婚後に退職を選択する女性が多い傾向にあると考えております。

委員 3頁の希望の「放課後の過ごし方」について、自宅や、高学年では部活動を選択した子が多い。部活動の減少傾向、共働きの増加に伴う習い事への送迎問題、地域のコミュニティとのつながりの希薄化、こども会の減少、等、社会状況が変化するなかで、こどもたちの楽しい健全な放課後をどうやって確保するのか、また、いわゆる留守家庭児童について、地震等の災害にどのように備えていくのか、市の考えを知りたい。

事務局 部活動の地域移行については、中学校が先行しますが、今後は小学校についても整理をしていくことになると思います。こどもの家、公立の児童育成センター、民間放課後児童クラブなどの受け皿を確保しながら、こどもの望ましい過ごし方をみなさんの意見もお聞きしながら考えていきたいと思っております。

## 《主な質疑、意見など》

### 議事3 保育士の配置基準の条例改正について

事務局 資料により審議内容について説明

委員 配置基準が「おおむね15人」、「おおむね25人」となっている。当面、現行のままでよいということだと思うが具体的な期限はあるのか。また、人員やそれに伴う経費の確保といった課題の解決が先行するべきである。

事務局 法令上もこの表記が使用されており、具体的な期限はありません。

委員 委員の意見に補足をする。国の設定した「15人につき1人」、「25人につき1人」という基準を満たすと補助金の加算が付く。そのため、費用としては、基準どおりに雇用できる体制になっている。現場としては、特別な配慮を必要とする子どもへの対応のための人員を増やしたいという思いもある。ただし、保育士の求人をしていても応募が来ないという状況が続いているため、達成が難しい状況である。国もこのことを理解しているため、「おおむね」としているのだと理解している。

委員 「子ども・子育てに関するアンケート調査報告書概要版」6頁で、業務負担が増えている理由として、「特別な配慮を必要とする子どもへの対応の増加」のポイントが前回よりも増えている一方で、「保育士・教諭などの少なさ」のポイントは減少しており矛盾する結果となっている。人員を増やさないと問題は解決しないが、増やただけでは解決しないということが常に問題となっている。また、こうした数値だけでは、業務内容が大変だというイメージが先行してしまうことになる。小さい子どもが育っていく場所をどんなふうに改善するのかという幅広い視点や、どこの部分が業務負担になっているのか、という分析が必要である。

《主な質疑、意見など》

#### 議事4 令和6年度主要・新規事業について

事務局 資料により審議内容について説明

委員 5頁の「5 岡崎市プレママ・ベビーケア応援事業」は新規事業か。また、どのような職員が対応するのか。

事務局 昨年度（令和5年）の1月から開始しています。

妊産婦については助産師や保健師が、出産後については、こんにちは赤ちゃん訪問の保育士が対応しますが、課題がある場合には、助産師や保健師が対応する場合があります。

委員 こんにちは赤ちゃん訪問は民生委員も同行するが、その時に保育士が申請を受取っている。

委員 同頁、「8 産婦健康診査2回目の実施【拡充】」は、いわゆる2週間健診の補助を岡崎市で開始したという理解でよいか。また、開始時期は令和6年度4月からか。

事務局 そのとおりです。概ね2週間後と、1月後の2回実施しています。

委員 1頁の「1 おかざきこども会議事業」の進め方について、ファシリテーターの選任や育成方法はどのようにするのか。

事務局 岡崎市の子育て支援事業である、父子手帳やPAPATOパークおかざきの受託業者である、NPO法人ファザーリング・ジャパンの知見を活かして実施します。

委員 3頁「2 ひとり親家庭等の福祉の増進」の公正証書作成にかかる費用等の補助制度の導入について、公正証書があれば養育費等の不払いがあった場合に差し押さえが可能になるため、非常に良い制度である。ただし、公証人役場は内容の妥当性までは判断しない。事前に専門家のチェックを受けるような体制はあるのか。

事務局 そこまでの前提はありません。令和6年4月1日以降に、養育費の取り決めに関する公正証書の作成にかかった費用が対象で、上限金額は3万円です。令和6年度4月から事業を開始し、2件受理しております。

- 委員 2頁の「おかざき子ども会議」の事業について、子ども基本法や子どもの権利条約12条に基づいていると思うが、会議で子どもから出た意見をどのように事業に反映させていくのか。
- 事務局 令和6年度は、議題を、「新しくなるひがおか（東岡崎駅）について」とし、6回の会議を開催します。集約した意見について、大人の想定範囲では無いものについても、子どもたちがどうしてその意見にいたったのかについて掘り下げ、それを全体の中で活かしたフィードバックができればと考えています。また、庁内での情報共有もしていきます。
- 委員 法律や条約の趣旨に基づき、聞きっぱなしではなく、子どもにわかるような形で、反映される道筋まで理解できるように説明してほしい。
- 委員 3頁の学習支援事業について、以前は、トライに委託して事業を実施しているときいたが、現在はどのような状況か。
- 事務局 令和3年度にトライを選定し、令和6年度まで引き続き事業を委託しています。次年度については、選定委員会を設けて新たに事業者の選定を行います。
- 委員 以前に、別の委員からも意見があったが、虐待があった場合、支援者がそれに気が付くことができるように、虐待防止研修を是非実施してほしい。
- 事務局 虐待防止研修の実施については、現委託先のトライを選定する際の提案書に記載されており、次年度の事業者の選定の際にも引き続き選定項目にする予定です。
- 委員 4頁、「子育て世帯訪問支援事業」で 対象者の数はどれくらいあるのか。
- 事務局 行政側が必要と判断したところに入るため、今年度はまだ実績はありません。
- 委員 訪問支援員の委託先はどういったところか
- 事務局 調理や掃除がメインの場合は、介護ヘルパーや養育支援ヘルパーの従来からの委託事業者、不安や悩みの傾聴がメインの場合は、研修を実施し、行政の基準にあっている事業者へ委託しています。今後も条件に合う事業者があれば委託先に含めていく可能性があります。
- 委員 4頁、「親子関係形成支援事業」について、ペアレントトレーニングのプログラムの内容は。
- 事務局 委託事業であるため、事象者の裁量もありますが、行政の想定としては、こどもとの関わり方やしつけのしかた等を想定しています。
- 委員 エビデンス・ベースドのプログラムを実施することが必要である。事業者選定の際は、配慮してほしい。
- 委員 4頁に「こども家庭センターの設置」とあるが、行政機関のセンターがあまりにも多すぎる。放課後児童クラブ、児童育成センター、こども発達相談センター、ファミリーサポートセンター、総合子育て支援センター、子ども・若者総合相談センター、等利用者からするとわかりにくい。施策が国の法律に基づくため、やむを得ないのかもしれないが、我々が利用しや

すいようなかたちを作ってほしい。

会議資料に追加要望をした「ひとり親家庭のための福祉のしおり」のようにわかり易いかたちとしてほしい。「パパって最高、岡崎市版父子手帳」についても、「父親への伝え方」を工夫した良い取組みである。

委員 4頁の「子育て世帯訪問支援事業」について、費用負担はあるのか。また、この事業とホームスタート事業は異なるのか。

事務局 アセスメント実施、支援員による訪問とも、費用負担は必要ありません。ホームスタートについても、傾聴支援については依頼します。子育て世帯訪問支援事業は、ホームスタートと昨年まで行っていた養育支援訪問事業を一緒に実施するようなかたちとなります。

委員 特定の家庭に訪問が必要だということは、誰が報告するのか。医療機関からの報告はあるのか。

事務局 主として、虐待等の報告があった場合に訪問をします。医療機関からの報告を受け、行政サイドでも必要があると判断した場合も同様です。結果として、これらの報告が支援に結びつくこともあるため、積極的なご報告をお願いいたします。

委員 4頁の「子育て短期支援事業」に「児童養護施設や里親に保護の委託を実施しています。」とあるが、児童相談所が関与しない、家庭児童課だけで行う保護があるということか。

事務局 いわゆるショートステイと呼ばれるもので、事前申し込みにより1週間を限度として、レスパイトや冠婚葬祭等、比較的気軽に利用可能できるものです。保護という言葉は入っていますが、児童相談所に依頼する問題のある家庭の保護とは異なる事業です。

委員 アンケートにもあったが、子どもの相談する先がない。子どもの権利条例や子どもの権利擁護機関について、岡崎市もぜひ検討してほしい。

議長代理 ありがとうございます。他に御意見はありますか。特にないようですので、今回の議事はこれで全て終わりました。

## 閉会

事務局 速やかな議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。  
これをもちまして、令和6年度第1回児童福祉専門分科会を終了します。  
(午後3時45分 閉会)